

パークゴルフ場の使用料 について



1. 使用料設定の考え方

パークゴルフ場

一般1人1回

「習志野市使用料、手数料等の単価の積算基準」

維持管理運営等に要する費用を広くご利用の皆さままで分かち合い。

原価計算すると.....

原価計算
300円

利用者の負担緩和を考慮し、現行料金の1.5倍.....

新使用料
220円

2. 利用者の負担緩和

パークゴルフ場

一般1人1回

「習志野市使用料、手数料等の単価の積算基準」

原価計算
300円

現行使用料
150円

新使用料
220円

$150\text{円} \times 1.5\text{倍} \div 1.08 \times 1.10 = 220\text{円}$ (10円未満切り捨て)
(消費税8%) (消費税10%)

3. パークゴルフ場の利用料金について

(単位:円)

区分	単位	金額
高校生以下の者及び65歳以上の者 (一般の1/2)	1人1回	110
	1人1日※	330
一般	1人1回	220
	1人1日※	660

※1日の限度は、6回とします。